

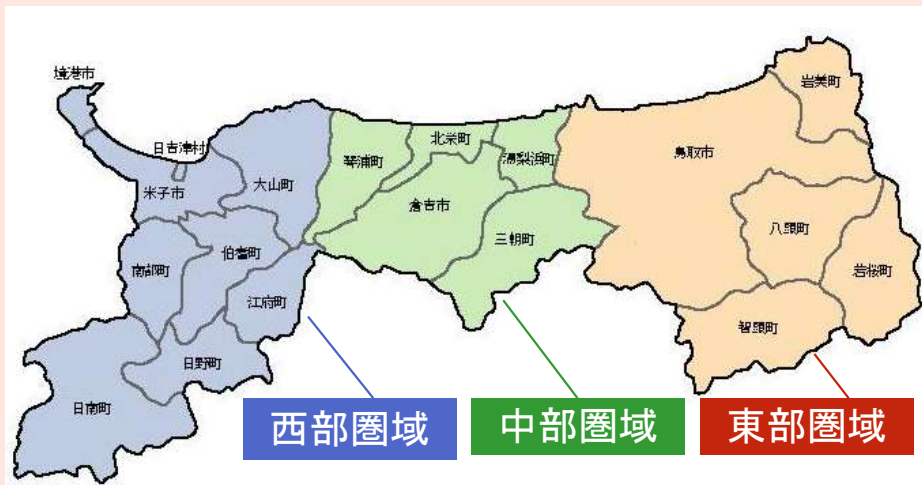
# 鳥取県

## 鳥取県における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組

精神保健・医療・福祉に関する重層的な支援体制を整備しつつ、精神障がい者の地域移行・地域定着を促進するための取組を行い、本県における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

# 1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

## 鳥取県



### 取組内容

- 1 協議の場の設置
- 2 各種協議会の開催
- 3 ピアサポーター研修（養成研修・フォローアップ研修）の実施
- 4 ピアサポーターによる支援
- 5 精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修会等の実施
- 6 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携の推進
- 7 病院（退院可能者等）への個別訪問支援
- 8 精神障がい者を支援するボランティア組織の活動支援
- 9 精神保健福祉に関する普及啓発（フォーラムの実施等）
- 10 鳥取県精神障害者家族会連合会の活動支援
- 11 精神障がい者スポーツ大会の開催
- 12 長期入院患者実態調査（県版630調査）の実施
- 13 夜間・休日における緊急的な精神科救急電話相談の受付 など

### 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年11月時点）	3	か所	
市町村数（R6年11月時点）	19	市町村	
人口（R6年11月時点）	530,856	人	
精神科病院の数（R6年4月時点）	10	病院	
精神科病床数（R6年4月時点）	1,568	床	
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	1,292 人	
	3か月未満 （％：構成割合）	331 人 25.6 ％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	257 人 19.9 ％	
	1年以上 （％：構成割合）	704 人 54.5 ％	
		うち65歳未満	238 人
		うち65歳以上	466 人
退院率 （H30年時点）	入院後3か月時点	62.9 ％	
	入院後6か月時点	78.3 ％	
	入院後1年時点	86.8 ％	
相談支援事業所数 （R6年4月時点）	基幹相談支援センター数	4 か所	
	一般相談支援事業所数	17 か所	
	特定相談支援事業所数	66／うち7休止 か所	
保健所数（R6年11月時点）	3	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	全体会3回 部会9回	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年11月時点）	都道府県	有 1 か所	
	障害保健福祉圏域	有 3 / 3 か所／障害圏域数	
	市町村	有 4 / 19 か所／市町村数	

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- 1 協議の場の設置
- 2 各種協議会の開催
- 3 ピアサポーター研修（養成研修・フォローアップ研修）の実施
- 4 ピアサポーターによる支援
- 5 精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修会等の実施
- 6 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携の推進
- 7 病院（退院可能者等）への個別訪問支援
- 8 精神障がい者を支援するボランティア組織の活動支援
- 9 精神保健福祉に関する普及啓発（フォーラムの実施等）
- 10 鳥取県精神障害者家族会連合会の活動支援
- 11 精神障がい者スポーツ大会の開催
- 12 長期入院患者実態調査（県版630調査）の実施
- 13 夜間・休日における緊急的な精神科救急電話相談の受付 など

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### <主な事業の実施状況>

平成15年度 県西部圏域で長期在院患者退院促進モデル事業(個別支援)を実施

平成17年度 退院困難者への退院促進を実施、  
精神保健ボランティアから「自立支援員」(後の地域移行推進員)を養成

平成18年度 精神障害者退院促進支援事業を全県で実施

平成19年度 強化事業推進プロジェクト会議(病院及び行政等で構成)を発足

平成20年度 地域移行支援事業の実施

平成24年度 高齢入院患者地域支援事業を4病院で開始

平成25年度～27年度 高齢入院患者地域支援事業を3病院で継続実施

平成30年度～ 障がい者に対応した地域で支える仕組み構築支援事業(モデル事業)  
を西部圏域で実施

令和2年度～4年度 多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業(モデル事業)  
を西部圏域で実施

令和5年度～ 多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業を県内全圏域で実施

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	＜推進会議＞ 各圏域1回以上開催 ＜連絡会＞ 各圏域1回以上開催	＜推進会議＞ 2回開催した圏域がある一方、緊急対応等により開催できない圏域があった ＜連絡会＞ 各圏域1回開催	保健・医療・福祉の関係者と、精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた地域課題を整理・共有し、方向性を確認しながら取組を進めることができた。
②ピアサポーターの養成	＜R5養成者数＞ 15名	＜R5養成者数＞ 合計17名  ※現時点の県内ピアサポーター登録者数は55名	令和5年度は、ピアサポーターを17名養成することができた。また、ピアポート活動に関する知識や情報を関係者へ提供することができた。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

県の規模が小さく、個別支援や会議及び研修会等を通じて、関係者間で「顔の見える関係」が構築されている。また、各圏域ごとに、保健所が中心となって、各分野の関係者と連携を取りながら地域の実情に応じた取組を展開している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障がい者の地域移行・地域定着の促進	現行の取組を継続実施するとともに、多職種・多機関連携推進事業における取組の試行を通じて今後必要な支援内容等の明確化を図る。	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議(協議の場)及び関連研修の開催</li> <li>・ピアサポーター養成研修の実施及びピアポーターの派遣</li> <li>・その他、多職種・多機関連携推進事業の実施など</li> </ul>
		医療・福祉・その他 関係機関・住民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議(協議の場)及び関連研修への参加</li> <li>・ピアサポーターの活用</li> <li>・その他、関連情報の提供や県事業への協力など</li> </ul>
課題解決の達成度を測る指標	現状値	目標値(R8)	見込んでいる成果・効果
①退院後1年以内の地域における平均生活日数	(H30)319日	325.3日以上	地域定着の促進
②在院期間1年以上の長期在院者数	(R5)65歳未満 238人 65歳以上 466人	65歳未満 248人以下 65歳以上 393人以下	入院者の早期退院
③入院後一定期間時点での退院率	(H30)3ヶ月時点 62.9% 6ヶ月時点 78.3% 9ヶ月時点 86.8%	3ヶ月時点 68.9% 6ヶ月時点 84.5% 9ヶ月時点 91.0%	入院者の早期退院



## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

各保健所及び精神保健福祉センター等と連携しながら、圏域ごとのニーズや地域課題を踏まえた取組を推進していく。

所管部署名	所管部署における主な業務
障がい福祉課	全県的な取組の実施・とりまとめ
各保健所	各圏域における取組の実施・とりまとめ
精神保健福祉センター	技術援助、教育研修、調査研究など

連携部署名	連携部署における主な業務
住宅政策課	住まいの支援に関する業務
医療政策課	医療提供体制整備の推進に関する業務
福祉保健課	福祉のまちづくりの推進に関する業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所により、圏域ごとの関係者会議が開催されている。	<p>&lt;強み&gt; 圏域ごとの関係者会議など、定期的に意見交換・情報共有を行う場があり、平素から顔の見える関係が築けている。</p> <p>&lt;課題&gt; 市町村によっては相談支援体制の強化が必要。</p>
医療	圏域ごとの会議や病院主催の研修会等において、意見交換・情報共有を行っている。	
福祉	圏域ごとの会議や個別支援等を通じて、意見交換・情報共有を行っている。	
その他関係機関・住民等	圏域ごとの会議や各団体主催の研修会等において、意見交換・情報共有を行っている。	

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等 (課題・強み等)
①推進会議 (代表者会議)	保健・医療・福祉分野の代表者 (精神科病院、相談支援事業所、行政等)	圏域ごとに 年1～2回	地域課題の整理、今後 の方針の検討	保健・医療・福祉の関係 者と、精神障がい者の地 域移行・地域定着に向け た地域課題を整理・共有 し、方向性を確認しなが ら取組を進めることがで きている。
②連絡会 (実務者会議)	保健・医療・福祉分野の実務担当者 (精神科病院、相談支援事業所、行政等)	圏域ごとに 年1～2回	実務者レベルでの意見 交換・情報共有	
③関係機関協議 (コア会議)	保健・医療・福祉分野の主要メンバー	圏域ごとに 適宜	上記会議に向けた準 備・調整・検討	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください



## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

時期(月)	実施する項目	実施する内容
～R7年3月	多職種・多機関連携による地域移行・地域定着の促進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議の場の設置</li> <li>2 各種協議会の開催</li> <li>3 ピアサポーター研修(養成研修・フォローアップ研修)の実施</li> <li>4 ピアサポーターによる支援</li> <li>5 精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修会等の実施</li> <li>6 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携の推進</li> <li>7 病院(退院可能者等)への個別訪問支援</li> <li>8 精神障がい者を支援するボランティア組織の活動支援</li> <li>9 精神保健福祉に関する普及啓発(フォーラムの実施等)</li> <li>10 鳥取県精神障害者家族会連合会の活動支援</li> <li>11 精神障がい者スポーツ大会の開催</li> <li>12 長期入院患者実態調査(県版630調査)の実施</li> <li>13 夜間・休日における緊急的な精神科救急電話相談の受付 など</li> </ol>